

国立大学法人長崎大学の会計監査人候補者の選定について

令和 7 年 3 月 5 日
国立大学法人長崎大学

国立大学法人における会計監査人は、国立大学法人法第 35 条の 2 において準用する独立行政法人通則法第 40 条により、文部科学大臣が選任を行いますが、選任に際しては引き続き競争的環境の中で、各国立大学法人が会計監査人の候補者を選定することが必要とされています。

このため、本学でも令和 7 事業年度から令和 9 事業年度までの会計監査人候補者を募集いたしますので、就任を希望される監査法人等は、別紙「提案書の記載事項」をご参照の上、下記要領により提案書のご提出をお願いいたします。

なお、今回は複数年にわたる監査を前提として選定いたしますが、文部科学大臣の選任は 1 事業年度ごとに行われることから、契約は単年度契約となります。

記

1. 応募要領

- (1) 提 案 書 A 4 版
- (2) 提出部数 紙媒体により 8 部，電子媒体（PDF 形式）により 1 部
- (3) 提出期限 令和 7 年 3 月 28 日（金）17 時 00 分まで
- (4) 提 出 先（問い合わせ先）
 - 〒 852-8521
 - 長崎市文教町 1-14
 - 長崎大学監査室 吉田
 - TEL：095-819-2182
 - FAX：095-819-2183
 - E-mail：kansasitsu@ml.nagasaki-u.ac.jp

2. 選考方法

ご提出いただいた提案書を基に、本学会計監査人候補者審査委員会において、審査を行います。なお、提案書についてのプレゼンテーションを行っていただきますが、実施日時等は、別途連絡いたします。

3. その他

選定された監査法人等が行政処分を受けた場合や、社会情勢の変化等により適切な監査業務を遂行することが困難であると認められる場合には、選定の見直しの対象となります。

提案書の記載事項

1. 監査法人等概要

- (1) 名称, 代表者氏名, 所在地, 出資金 (資本金)
- (2) 令和5年度業務収入 (営業収益)
- (3) 令和5年度経常利益 (当期利益)
- (4) 人員 (社員数, 公会計部門対応者人員)
- (5) 関与会社数

2. 国立大学法人に関与した業務の実績等

- (1) 国立大学法人での業務実績 (具体的な法人名と提供サービスの内容)
国立大学法人への提供サービス (支援業務, 監査業務, その他の業務等) ごとに, 令和6年度実績を記載
- (2) 国立大学法人附属病院での業務実績 (具体的な機関名と提供サービスの内容)
国立大学法人附属病院への提供サービス (支援業務, 監査業務, その他の業務等) ごとに, 令和6年度実績を記載
- (3) 国立大学法人会計基準に関する知見
 - ① 国立大学法人会計制度に関連する検討会議, 専門部会等への委員派遣及び参加者氏名 (令和6年度実績を記載)
 - ② 日本公認会計士協会における国立大学法人会計制度に関連する専門部会等への委員派遣及び参加者氏名 (令和6年度実績を記載)

3. 本学に対する会計監査業務

- (1) 実施計画
監査計画 (令和7～9事業年度における年度ごとの監査実施日程)
- (2) 監査体制及び編成状況 (実際に監査を行うチームの構成)
- (3) 監査手法 (次の①～③については必ず記載)
 - ① 監事及び監査室との連携
 - ② 国立大学法人会計基準改定への対応
 - ③ 資金の運用状況の監査
- (4) 実際に監査を行う要員の実務経験 (公認会計士等個々人について記載)
 - ① 公認会計士登録後の経験年数
(記載例) 令和7年1月1日現在 年 ヶ月
 - ② 国立大学法人における監査業務経験の有無 (有の場合は, 大学名及び経験年数を記載)
(記載例) ○○大学 令和7年1月1日現在 年 ヶ月
- (5) 日本公認会計士協会の定める監査の品質管理に関する指針に即した品質管理体制
(個人情報を含む情報管理の方針については必ず記載)

4. 監査報酬見積費用（令和7～9事業年度における年度ごとの見積費用を算定）

- （1）執務予定日数（年度ごとの延べ人日数も記載）
- （2）見積費用算定内訳（旅費等の必要経費を含む）
- （3）見積費用の考え方（監査日程等契約内容に大幅な変更が生じたときの処理方法も記載）

5. ワーク・ライフバランス等の推進に関する事項

以下の認定等を取得している場合は、記載するとともに認定証(写)を1部添付願います。

- （1）女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）又は一般事業主行動計画策定（常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る）
- （2）次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）
- （3）青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定（ユースエール認定企業）

6. その他特筆事項

- （1）本学の会計監査人となった場合の本学にとってのメリット
他の監査法人等と比較して卓越性、運営上の有利性等があれば具体的に記載してください。
（記載例）本学の職員研修への講師派遣協力等を行う。
国立大学法人会計基準について迅速かつ積極的な情報提供を行う。
- （2）国立大学法人会計における現状認識及び課題等に対する考え方

7. その他

- （1）貴法人の概要を記載したパンフレットを8部添付願います。